

平成21年4月6日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19580248
 研究課題名（和文） 非営利団体の活動が日本の農業および農村環境にもたらす影響について
 研究課題名（英文） About Influences on Agriculture and Rural District by Activities of Non-profit Organizations
 研究代表者
 武部 隆（TAKEBE TAKASHI）
 京都大学・大学院地球環境学堂・教授
 研究者番号：30093264

研究成果の概要：農業・農村分野における社会的課題として、農業担い手問題、耕作放棄地問題、野生獣害問題、農業・農村の環境問題等がある。このような課題に対して、非営利団体の活動が有効に機能するか否かについて、アンケート調査等の実態調査および統計的分析を行った。その結果、農業分野への参入 NPO 法人は、参入の目的が他の参入法人と大きく異なっていること、野生獣害低減の対策としては、野生獣が進入する経路についての情報を集落全体で共有することが大切であること、里山を保全管理する主体としては、民間企業や行政よりも NPO 法人が適切であると考えられる住民が多いこと、等を明らかにすることができた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
年度			
年度			
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：非営利団体、農業担い手問題、野生獣害問題、里山保全管理、NPO 法人、公益法人制度改革、特定法人貸付事業

1. 研究開始当初の背景

近年、福祉向上・社会教育充実・環境改善・人権擁護等のような社会的課題の解決に、非営利な団体の活動ならびにそれら団体のネットワーク的な活動が、有効に機能するのではないかという期待が高まりつつある。非営利団体の活動と社会的課題解決との関係については、「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）」に関する議論のなかで、また「公

益法人制度改革」の意義と目的において、それぞれ考察がなされている。

まず、社会関係資本と非営利団体との関係において、社会関係資本の豊かな存在は、非営利な団体およびそれら団体のネットワークの豊かさと理解され、非営利団体の活動ならびにそれら団体のネットワーク的な活動が、企業や政府によっては解決することのできない多くの社会的課題を有効に解決して

くれると期待する。

次いで、公益法人制度改革の議論においては、民間非営利活動を行うさまざまな個体群を、社会経済システムのなかに積極的に位置づけ、重要な社会経済主体として受容して、非営利団体の活動とそれら団体が創出するネットワーク的な活動に、大きな期待を寄せる。

本研究は、社会的課題の解決に資する非営利団体の活動とそれら団体のネットワーク的な活動を重視する点で、上述の流れの延長線上に位置付けることができる。

2. 研究の目的

本研究は、「非営利団体の活動が日本の農業および農村環境にもたらす影響について」、理論的かつ実証的に明らかにすることを目的としている。このとき、非営利団体の活動とそれら団体のネットワーク的な活動が、農業・農村分野における社会的課題の解決に向け、有効に機能するのではないかという立場に立っている。また、農業・農村分野における社会的課題として、①農業の担い手問題、②耕作放棄地問題、③野生獣害問題、それに④環境問題の四つが、その主要な社会的課題であると捉えている。

このような研究によって、なかなか進むべき道を見出せないでいる日本の農業・農村において、新しい未来を拓いていく一つの方向として、非営利団体とそれら団体のネットワークを有効に機能させることが可能かどうか、その可能性を明らかにしたい。

3. 研究の方法

農業の担い手問題、耕作放棄地問題、野生獣害問題、それに環境問題の四つが、農業・農村分野における主要な社会的課題であると捉える本研究は、「非営利団体」「農業」「環境」の三つのキーワードのもとに集約されることになる。すなわち、キーワード「非営利団体」の傘下には、「社会関係資本」や「公益法人制度改革」のほかに、「団体論」「非営利法人論」といった概念が組み込まれることになる。また、キーワード「農業」のもとには、「農業の担い手」「地域農業マネジメント」「地域営農集団」といった概念が、そして、キーワード「環境」のもとには、「耕作放棄地」「野生獣害」「里山」のような概念が、それぞれ組み込まれるのである。このような関係は、図1に示すとおりである。

以上のように農業・農村分野における社会的課題を捉えたうえで、主要文献の精査、アンケート調査や面接調査を初めとする実態調査、それにGIS（地理情報システム）や統計的手法を駆使して、本研究の課題に取り組

んだ。

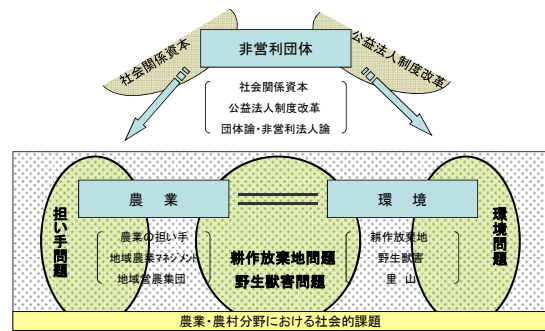


図1 非営利団体と農業・農村分野における社会的課題

4. 研究成果

(1) 公益法人制度改革と日本農業

平成18年6月に公布され同20年12月に施行された公益法人制度改革関連三法について、その成立の経緯と関連三法が今後の日本農業に及ぼす影響に関して、団体論・法人論や構造改革特別区域制度などとも関連させて（図2参照）論述し、公益法人制度改革は、農業・農村の立場からみても、避けて通ることのできなかつた道であったと肯定的に結論づけた。

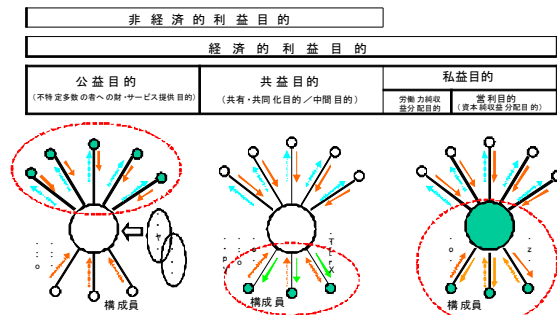


図2 公益目的団体としての日本のNPO法人

(2) 特定法人貸付事業による農業生産法人以外の法人の農業への参入

特定法人貸付事業についての考察が必要な理由は、農地を取得（購入または借入れ）して農業生産を行うことが可能な法人は、現状では、農地法に基づく「農業生産法人」に限られていて、農業生産法人以外の法人による農地取得は、この特定法人貸付事業による農地取得（この場合は借入れのみ）以外に存在しないからである。

考察の結果、制度的制約の相当大きい特定法人貸付事業であるが、10数%の法人が本制度に対して悲観的な感想を持つと思われるものの、80%の法人がこのような仕組みを好意的に捉えており、参入法人の特定法人貸付事業に対する評価は比較的高くなっている

ことが明らかになった。

(3) 特定法人の農業参入の目標と達成度

農業参入に当たって、特定法人が何を目標としているのか、目標の達成度はどの程度か、目標の達成・未達成要因は何かを、269の特定法人にアンケート票を送付し、回収した回答結果をもとに検証した。

その結果、特定法人が最重要視する目標は業種によって明確に異なること、また目標と形態によって農業経営の内容も変わってくることで、すなわち、建設業では農業を新規事業として開拓していく傾向が、食品産業では農業を本業に貢献する部門として位置付ける傾向が強いことが明らかになった。またNPO法人は、公益的または共益的な目標を重視していた。

目標達成の要因は、建設業と食品産業で異なっている。建設業では周囲との関係性を、食品産業では本業との関連性を、それぞれ重要視しながら経営状況を向上させることが大切である。

(4) 獣害低減に向けた集落単位での獣害対策

近年、全国的に深刻な問題となっている野生獣による農作物への被害（獣害）の低減に向けて、GISを利用した獣害発生状況マップの構築が有効であることを提唱し、実際に構築した獣害発生状況マップ（図3参照）を利用して、家畜放牧による獣害低減効果の確認を行った。

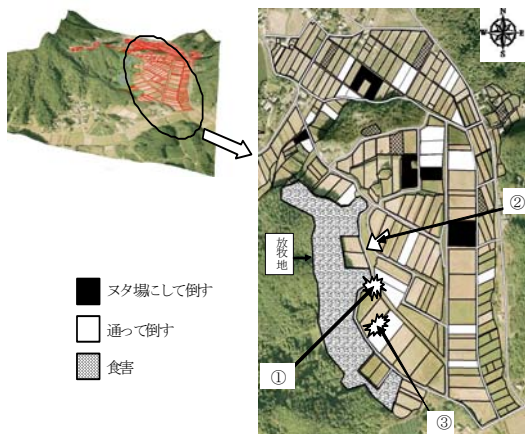


図3 イノシシによる被害状況と出没痕跡の統合

注1: 鳥瞰図は対象地域が山に囲まれていることを示すために高さを強調して表示。
注2: 被害はアンケート調査から収集した。
注3: 通過と食害の両方が報告されたものは通過でカウントしている。

また、獣害を低減するための手段である防除に焦点を当て、現在の京都府の状況下において、集落で実行する効果的な防除の方法と、それを達成するための課題について明らかにした。

(5) 環境 NPO によるコミュニティ・ビジネスと3R活動

コミュニティ・ビジネスを、地域における生活者主権の回復を目指す活動と位置づけ、また「特定の地域を拠点として、当該地域住民が主体となって、地域が抱える環境問題の解決を目指して行う収益事業」と定義し、とくにNPOとして環境コミュニティ・ビジネスを成立させるためには、地域資源を利活用できるか否かが大きなポイントになることを明らかにした。

そして、地域コミュニティから地域資源を無償もしくは安価な対価で獲得するには、少なくとも、①構成員が解決を望んでいる環境問題を把握し、その問題に皆で取り組む必要があるとのコンセンサスを形成させること、②既存の地域資源をネットワーク化したビジネスを構築し、構成員が主体的に問題解決に取り組む場を提供すること、以上の2点が必要であることが明らかとなった。

(6) 里山の環境保全と非営利団体の活動

里山の環境保全に果たすNPO法人の役割を明らかにする目的で、3地域（千葉県鴨川市、高知県梶原町、岐阜県恵那市）を対象に実施したアンケート調査（配布数は鴨川市へ1,138通、梶原町へ558通、恵那市へ1,304通で、回収率は32%）の結果をとりまとめた。

そして、NPO法人が里山を管理する場合と、民間企業が管理する場合と、行政が直接管理する場合の三者を比較して、地域住民が里山管理に対してどのような意向を持っているかを検討し、今後の里山保全のあり方とNPO法人の関わり方について考察した。

結果、里山保全は農家・林家が担うのがもっとも望ましいとする根強い地域住民の意向があるものの、都市民との混住化がじわじわと進展する鴨川市や恵那市のような地域では、里山保全管理の組織主体として、NPOに対する期待が大きいということが明らかになった（表1参照）。

表1 地域別にみた里山保全管理主体に対する住民の意向（評点）

SA	鴨川市	梶原町	恵那市
NPO	0.35	0.22	0.10
企業	-0.16	0.04	-0.26
行政	0.14	0.33	-0.15
全体	0.13	0.21	-0.10

このことからすると、今後の里山保全のあり方を考えるとき、とくにNPOの里山保全管理への関わり方について、いっそう考察を深める必要があるということになる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 富吉満之：サケの帰る川を守るために—NPO 法人ウヨロ環境トラストの試み—、Local Commons、第7号、21-25、2008年、査読無
- ② 北野慎一・渡邊正英・上野健太・矢尾田清幸・浅野耕太：類型化を利用した新たな便益移転法—GISを利用したため池整備事業の効率的評価システムの構築—、環境情報科学論文集、第21巻、483-488、2007年、査読有
- ③ 矢尾田清幸：獣害対策と資源管理におけるGISの活用、システム農学、第23巻第3号、229-236、2007年、査読有

[学会発表] (計5件)

- ① 矢尾田清幸：多様な空間情報に基づく農家主体の野生獣害対策—世間話から防除対策へのステップアップ—、京都府立大学生命環境学部附属農場・京都府農林水産部共催 第24回農業技術講演会、京都府立大学、2008年10月
- ② 矢尾田清幸：獣害低減に向けた集落単位での対策と課題—多様な空間情報の把握と共有化—、日本農業経済学会、宇都宮大学、2008年3月
- ③ 矢尾田清幸：獣害対策のための空間情報—フィールド調査による獣害対策データマップの構築—、京都大学GCOE知識循環社会第1回フィールド情報学ワークショップ、京都大学、2008年1月
- ④ 矢尾田清幸：獣害発生要因分析に向けた衛星画像利用の検討、システム農学会、岐阜大学、2007年10月
- ⑤ 矢尾田清幸：獣害対策と資源管理におけるGISの活用、システム農学会春季シンポジウム、京都大学、2007年5月

[図書] (計3件)

- ① 武部 隆：非営利団体の活動が日本の農業および農村環境にもたらす影響について、平成19年度～20年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書、資源利用評価論研究室、1-126、2009年
- ② 武部 隆：環境ガバナンスの分析視角、松下和夫編著『環境ガバナンス論』、京都大学学術出版会、33-54、2007年
- ③ 吉野 章：環境リスクコミュニケーションにおける共有知識の役割、松下和夫編著『環境ガバナンス論』、京都大学学術出版会、129-150、2007年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

武部 隆 (TAKEBE TAKASHI)
京都大学・大学院地球環境学堂・教授
研究者番号：30093264

(2) 研究分担者

吉野 章 (YOSHINO AKIRA)
京都大学・大学院地球環境学堂・准教授
研究者番号：80240331

(3) 研究協力者

矢尾田 清幸 (YAOTA KIYOYUKI)
京都府農業総合研究所・有期研究員